

千代田統括支部発 29 第 4 号
平成 29 年 6 月 7 日

千代田統括支部 会員各位

東京都社会保険労務士会
千代田統括支部
統括支部長 味園公一
(公印省略)

千代田年金事務所における 年金特別アドバイザー（相談員）の募集のご案内

会員の皆様には、平素より千代田統括支部事業活動にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

この度、年金特別アドバイザーを増員することになりました。応募を希望される会員は下記事項をご確認のうえ、**6月23日(金)**までに申し込み下さいますようお願い致します。

記

1. 「年金特別アドバイザー」とは

各統括支部から推薦された会員と東京都社会保険労務士会の間で「委託契約」を締結し、千代田年金事務所の年金相談ブースで年金相談の窓口業務を行っていただきます。現在は、5名の年金特別アドバイザーが、千代田年金事務所で2つの年金相談ブースを担当しております。

2. 募集概要

①募集人員：2名

②日 数 等：週1日程度（月～金 前月20日までにシフト表を作成）
8:30～17:00（休憩1時間・実働7時間30分）

③期 間：平成29年 月から平成30年3月
(業務状況等に応じて以後1年ごとの更新あり)

④謝 金：1,875円／時間×実績時間+諸経費として500円（1日あたり）

3. 応募資格

年金相談業務を円滑に行っていただくため、下記を満たすことが応募資格となります。

◆千代田支部会員であること

（アドバイザー在任年齢の上限は東京会のガイドラインにより、満70歳までです）

◆年金業務に精通し、年金相談業務に関心が高い方

◆週に1日は業務に就ける方

◆ウィンドマシン(WM)が使える方、尚可（登録後のOJT研修も可）

WMの操作経験は不問ですが、WMによる年金相談（年金請求書の受理も含む）を行っていただきますので、未経験の方は、当初はOJT研修によりWM操作方法等の指導を受けさせていただくことになります。

4. 応募要領

応募から東京会への推薦までの流れは、次のとおりです。応募に関する問い合わせは、石原副支部長までご連絡ください。(連絡先 TEL 03-3294-5307)

(1) 応募締切は、6月23日(金)です

下記の申込書に必要事項を記入のうえ、石原副支部長(千代田年金事務所担当)へFAX(03-3294-9345)でお送りください。

(2) 推薦する会員を決定し、応募者へ石原副支部長からご連絡します

応募多数の場合は、東京都社会保険労務士会会費等の納入や必須研修会等の参加状況及び社会保険労務士賠償責任保険制度の加入の有無等を考慮し選考させていただきます。また、支部からの推薦になりますので、味園統括支部長及び石原副支部長との面談をさせていただくこともあります。

以上

申込書

平成 年 月 日

石原副支部長宛 (FAX: 03-3294-9345)

平成29年度 年金特別アドバイザーを希望します。

(フリガナ)

氏名 :

登録番号 :

生年月日 : 昭和・平成 年 月 日 (歳)

事務所名 :
(会社名)

区分 : 開業 ・ 法人社員 ・ 勤務等 (該当に○をしてください)

連絡先 電話番号 : FAX番号 :

携帯電話 :

メールアドレス :

アピール事項 : WM 使用経験 (有 ・ 無)

その他の :

申込締切 : 平成29年6月23日(金)

ご記入いただいた個人情報は、適正に管理し今回の申込みに関する事項以外には使用いたしません。